

広島県市民後見人等養成研修 研修修了者向け

東広島市 における「活躍の場」の紹介

◇活躍の場について

- (1) 活躍の場の有無

有

- (2) 具体的な活躍の場

生活支援員

※ その他を選択した場合、その内容を記載

- (3) 予定している活動内容

社会福祉法人東広島市社会福祉協議会（以下「東広島市社協」）が実施する「日常生活自立支援事業」（判断能力が不十分な人に対する書類や金銭等の管理支援）に係る個別支援です。東広島市社協職員の指示のもとで各業務を行って頂きます。

- (4) 対象者

東広島市内在住で、普通自動車運転免許を有している方を対象とします。

- (5) 報酬等

東広島市社協の給与規定等に基づく時間給と通勤手当を支給します。
（非常勤職員としての雇用形態です。）

- (6) その他活動にあたっての条件・情報

生活支援員の活動は、非常勤職員としての勤務となるため、ご希望の方は東広島市社協が実施する採用面接を受けていただくことになります。
なお、活動は自家用車で移動して頂くことになります。

◇留意事項

なし

◇問い合わせ先

市町名	担当課・係	電話番号	メールアドレス
東広島市	地域包括ケア推進課 高齢福祉係	082-420-0984	hgh200932@city.higashihiroshima.lg.jp